

ライチョウ保護回復事業計画

本計画は長野県希少野生動植物保護条例に基づき、指定希少野生動植物について、その個体（卵及び種子を含む。以下同じ。）の維持又は保護増殖を促進するための事業、その個体の生息地又は生育地及びこれらと一体となった生態系の保全・回復及び再生をするための事業その他保護を図るための事業について定めるものである。

ライチョウは平成17年3月22日付けで同条例に基づく指定希少野生動植物に指定された脊椎動物（鳥類）である。また、文化財保護法に基づく国の特別天然記念物（昭和30年2月15日指定）、長野県の県鳥（昭和41年8月8日指定）、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく国内希少野生動植物種（平成5年4月1日指定）に指定されており、広く県民の保護活動が期待される種である。

1 種の説明

（1）種の特徴

ライチョウ：*Lagopus mutus*

ライチョウ *Lagopus mutus* は、北半球の亜寒帯と寒帯に広く分布し、ツンドラ地帯や高山帯に生息する。

日本のライチョウ *Lagopus mutus japonicus* はその1亜種であり、本州中部の高山帯のみに生息する。世界の最も南に分布する孤立した個体群であり、氷河期の遺存種の代表的なものとされる。近年の遺伝子解析により、約6万年前頃に大陸から分化したと考えられる。また、北・南アルプスに各々中心となるハプロタイプがあり、山域により遺伝的な分化が進行している。

全長約37cm、翼長18-19cm。雌雄異色。雄の夏羽は、頭部から背、肩羽は黒色と黒褐色の斑模様、眼上に赤い肉冠が発達。雌の夏羽は黄褐色、黒色、白色の斑模様。雌雄とも翼と腹部は白色、尾羽は黒色。冬羽は全身白色で、尾羽は黒色。雄は目の前後が黒色。

主な食物は植物の芽や種子等であるが、小動物も採餌する。繁殖期は4-8月。6月頃、ハイマツ林等の地面に浅い窪みをつくり、5-7卵産む。雌だけが抱卵、約22日で孵化。ヒナは早成性で、孵化後まもなく雌親とともに巣を離れる。夏の間は家族群で行動し、冬には群れとなる。

標高2,400m以上の森林限界上部の、ハイマツ林や雪田植生に生息する留鳥であり、厳冬期には森林帯上部にも移動する。



(2) レッドリストカテゴリー

長野県版レッドリスト(2004): 絶滅危惧 類(絶滅の危険性が增大している種)

環境省版レッドリスト(2006): 絶滅危惧 類(絶滅の危険性が增大している種)

2 現 状

(1) 県内における生息状況

北・南アルプスや乗鞍岳、御岳山の高山帯に生息する。一方、中央アルプスでは絶滅している。

生息数は全国で約3000羽(1984年信州大学調査)と推定されているが、近年、南北アルプスや御岳山等では減少傾向にある。

なお、県内の事例を挙げると、北アルプス後立山(五竜岳～七倉岳)におけるライチョウの推定なわばり数は52(2006年信州大学調査)であり、1980年調査結果(推定なわばり数98 信州大学調査)の53%に減少しているとの報告がある。

(2) 絶滅危惧の要因

観光開発、登山者等による攪乱やゴミによる環境悪化、それに伴うキツネやカラス類等捕食者の増加や病原菌等の感染などが考えられる。

最近では、地球温暖化の影響やニホンジカによる高山帯の植物への食害などにより、ライチョウの生息環境悪化が懸念される。

(3) その他

市立大町山岳博物館では、現在中断中であるが、昭和38年から平成16年までの間生息域外保全(低地飼育)を実施し、飼育繁殖技術の確立を目指した努力が行われてきた。

3 課 題

(1) ライチョウに関する情報の蓄積

ライチョウの生息数、その生息環境である高山帯の気象や植生状況等について必ずしも十分な情報の蓄積がないのが現状である。

(2) 野生鳥獣による生息環境の変化

近年、ニホンジカが高山帯に進出してきている。南アルプスでは高山帯の植生がニホンジカの食害により減少するなど、ライチョウの生息する高山帯の環境に深刻な影響を与えている。一方、北アルプス山麓においてもニホンジカの活動が確認されており、今後ニホンジカの分布拡大による高山帯の環境悪化が懸念されている。

他には、ニホンザルやキツネ、カラス類、チョウゲンボウ等の野生鳥獣の高山帯への侵入も増加しており、ライチョウが採餌する高山植生を採食したり、ライチョウの卵やヒナ等が襲われるなどの被害が懸念される。

(3) 人間活動による影響

ライチョウの生息域において、人間の入込みやペットの持込みに伴い、ゴミや病原菌汚染による生息環境悪化が懸念される。

また、一部の高山帯地域への冬季スキーヤー等の大量の入込みにより、ライチョウの生息が直接的に脅かされる恐れが指摘されている。

(4) 地球温暖化の進行

地球温暖化による気候変動は高山帯においても気温の上昇をもたらし、氷河期の遺存種であるライチョウをはじめ高山帯に生息生育する生物にとって深刻な影響を及ぼすことが懸念される。

4 事業の目標

ライチョウの生息環境の保全、及び減少域での野生個体数の増加を図ること。

5 事業の区域

長野県全域

6 保護回復のために緊急に取り組むべき事項

本種の保護回復事業計画を実効あるものとするためには、各種保護活動を行う事業者、国及び地方公共団体並びに山小屋関係者や登山・観光客等様々な関係者の理解と協力が必要であり、県は率先して調整に努めるとともに、必要に応じ自ら保護回復事業に取り組むものとする。

(1) モニタリングの実施・分析

ライチョウの生息数や生息環境等の継続的なモニタリング調査を行い、ライチョウの生息数の増減やその増減の要因となる生息環境等の変化を分析する。

対象山域としては、過去からのデータも活用できる後立山連峰などが想定される。

(2) 普及啓発活動の推進

ライチョウ及びその生息環境を含む山岳環境全体の保全を図るため、広く県内外の人々に対して啓発活動に取り組むとともに、高山帯への入込み客等に対してマナーを遵守するよう指導を進めていく。

(3) 高山植生の復元

ニホンジカの食害や人の踏付けなどにより高山植生が衰退したり裸地化した箇所の復元を図る。

(4) 飼育繁殖技術の確立

ライチョウの保護のためには、その生息域である高山帯での保全（生息域内保全）とともに、生息域外においてライチョウの飼育繁殖技術を確立し、野外個体群の存続が危ぶまれるときには、生息域内への人工繁殖個体の復帰を目指す事も必要となる。そのため、この飼育繁殖技術を確立するために生息域外保全の推進を図る。

(5) ニホンジカ個体数調整の推進

ニホンジカ個体数の増加による高山帯への進出や分布拡大を防止するために、特定鳥獣保護管理計画による計画的な個体数調整の推進を図る。

(6) カラス捕獲の推進

カラス類の増加は、高山帯でのライチョウの繁殖への被害も懸念されているため、農業被害防止のための有害鳥獣捕獲を進めて、個体数の抑制を図る。

(7) スキーヤー等による影響の未然防止

高山帯地域への冬季スキーヤー等の大量の入込みによって、ライチョウ及びその生息環境に影響を及ぼす事態を未然に防止するための対策を図る。

7 情報収集活動

ライチョウの動向を分析していくためには、ライチョウの個体数とともに生息環境の変化についても分析が必要となる。そのため、高山帯において過去の各種調査により収集された関係情報を入手・集約するよう努めるものとする。

また、登山者等から、ライチョウの生息情報とともに、ライチョウの生息に影響を与える野生鳥獣の目撃情報について収集を図るものとする。

8 スケジュール

概ね5年で、事業による効果を検証、評価し、保護回復事業計画の見直し等について検討する。

9 参考文献

- ・長野県（2004）長野県版レッドデータブック～長野県の絶滅の恐れのある野生生物～（動物編）. 長野県、長野.
- ・環境省（2002）改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物 - レッドデータブック - 鳥類.
- ・大町山岳博物館（1992）ライチョウ 生活と飼育への挑戦.
- ・中村浩志（2006）雷鳥が語りかけるもの.

10 関係者

長野県希少野生動植物保護対策委員会

福江佑子、柳澤昭夫、横谷武司、土屋富二男、土田勝義、中山 洌、横内文人、
中村浩志、両角源美、吉田利男、中村寛志、平沢伴明、藤山静雄、吉田正人

長野県希少野生動植物保護対策委員会 脊椎動物専門小委員会

中村浩志、両角源美、吉田利男

長野県環境保全研究所

堀田昌伸

長野県希少野生動植物保護対策委員会 脊椎動物専門小委員会 協力者

北原正宣、肴倉孝明、宮野典夫